

## オスプレイを使用した日米共同訓練の強行に抗議し、配備撤回を求める決議

政府は、2017年3月6日から同月17日までの間、陸上自衛隊相馬原演習場（群馬県）及び関山演習場（新潟県）において、オスプレイを使用した陸上自衛隊第12旅団と米海兵隊との共同訓練を強行した。

防衛省北関東防衛局は、「日米共同訓練の実動訓練は15日をもって終了した。併せて関山現地連絡調整所を閉所した」旨発表した。同月16日及び17日にも群馬県上空で多数の目撃情報が群馬県内の市民団体に寄せられた。同市民団体が防衛省北関東防衛局及び陸上自衛隊第12旅団広報室に問い合わせたところ、「日米共同訓練の実動訓練は終了しており、自衛隊では把握していない。関山への着陸情報は入っていない。米軍の運用については判らない」旨回答があり、米軍のみの飛行訓練については事前の通知さえなされていないことが明らかになった。

オスプレイは、2016年12月13日、沖縄県名護市沖の浅瀬で空中給油訓練中に墜落事故を起こしたばかりであるが、米軍は同月19日には飛行訓練を、2017年1月6日には空中給油訓練も再開し、政府もこれを容認した。事故原因の究明や住民への説明が極めて不十分なまま訓練を再開したことに対し、沖縄県民はじめ多くの国民から強い抗議と飛行禁止・配備撤回を求める声があがっているが、そうした声を無視して強行されたのが今回の訓練である。

そもそもオスプレイは、開発段階から死傷者を出す墜落事故など重大な事故を繰り返しており、「未亡人製造機」と呼ばれるほど安全性に構造的欠陥を持つ軍事輸送機である。その重大な欠陥の一つがオートローテーション機能（エンジン停止の際でもプロペラが回転して墜落を避ける機能）のないことであり、日本の航空法では本来飛行自体が禁止されているものである。このような危険な軍事輸送機を日本で飛行させることは、国民の生命・身体・財産の安全を無視するものであり到底容認できない。

また、オスプレイは、その輸送兵員数、輸送貨物量、最大速力、航続距離が従来の大型輸送ヘリを格段に上回り、強襲揚陸艦への搭載や空中給油を行えば世界中のどこでも軍事作戦を展開できることからすれば、米国が世界規模で戦争をするための道具であり、侵略兵器としての性格をもつものである。憲法9条の下、他国への侵略を可能にする軍事輸送機を日本に配備し共同訓練を行うことは、断じて許されない。

しかも、海外への「殴り込み部隊」といわれる米海兵隊と「陸上自衛隊中唯

一空中機動性を高めた旅団」である第12旅団（同旅団公式HPより）との共同訓練は、安保条約の枠をも超えて日米軍事協力を「アジア太平洋地域及びこれを超えた地域」に拡大した2015年新ガイドラインと安保法制の下、日本が世界規模で米国の戦争に加わることを想定した演習としての性格を有するものである。公開された訓練内容も、敵地に侵入し奇襲する「ヘリボーン訓練」や戦闘地域で負傷兵員を救助する「第一線救護訓練」など、まさしく米国の侵略戦争と一体となった軍事行動のための訓練である。

このような訓練が恒久平和主義を定める日本国憲法の下で許される余地のないことは明白である。政府は、今回の共同訓練を沖縄の負担軽減策の一環であると説明したが、沖縄の負担に真剣に思いを致すのであれば、オスプレイの配備そのものをやめるべきである。自由法曹団は、日本を米国の戦争に加担させる安保法制の廃止を求めるとともに、今回の訓練強行に強く抗議し、改めて配備の撤回を求めるものである。

2017年5月22日

自由法曹団

2017年群馬・磯部5月研究討論集会